

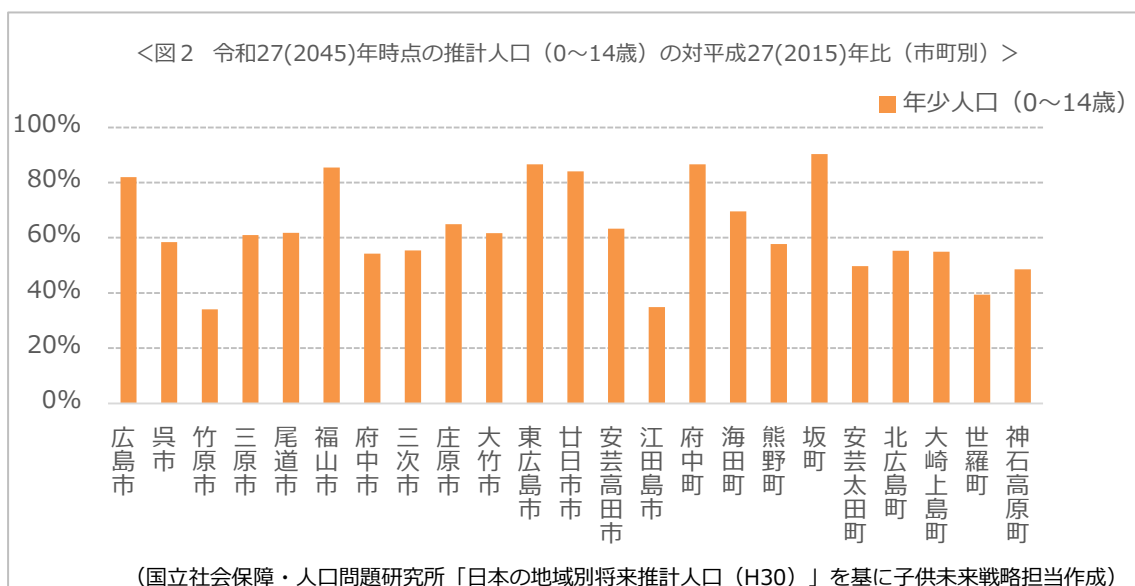
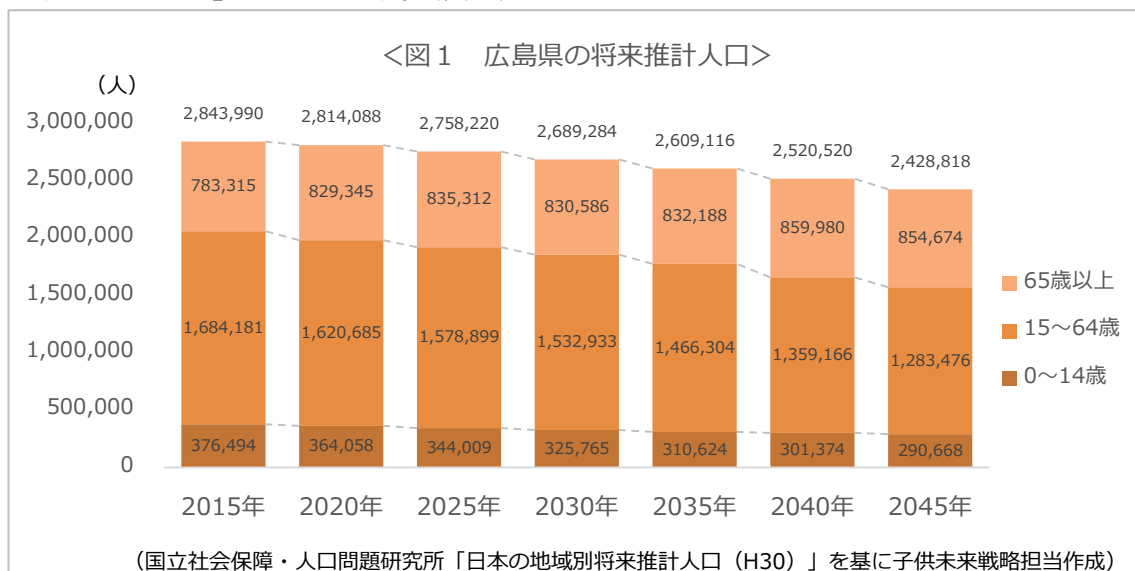
# 第一章 総論

## 1 特に考慮が必要な社会情勢等の変化

### (1) 本県を取り巻く現状

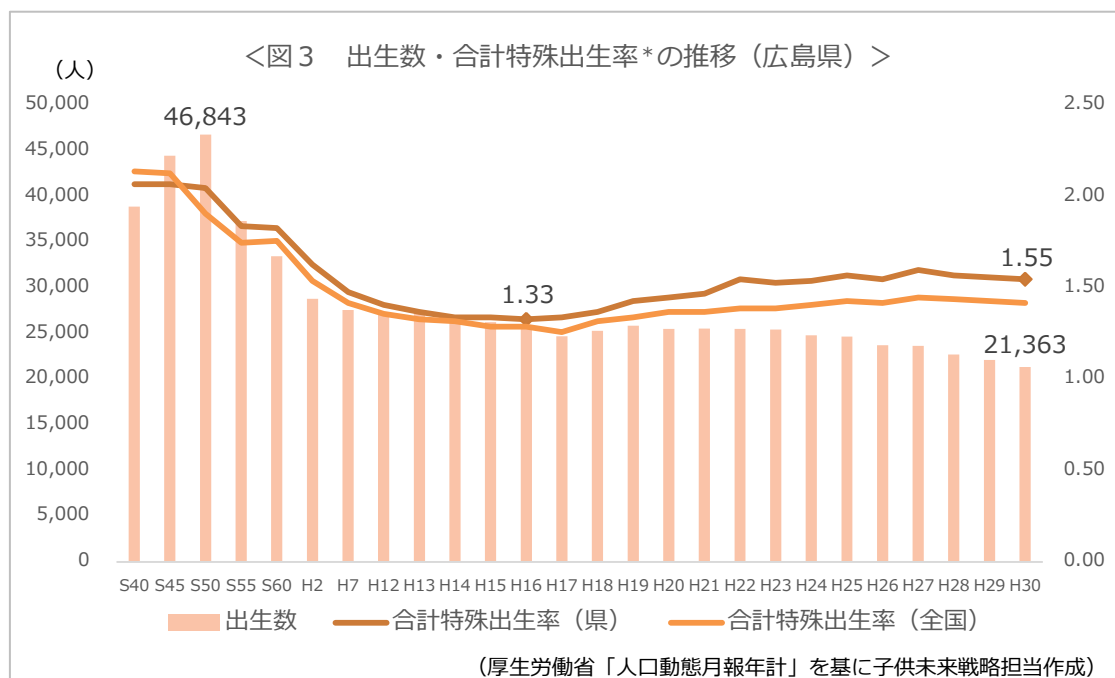
#### (ア) 将来人口の推計

- 高齢者人口（65歳以上）は令和22（2040）年にピークを迎え、以後減少傾向に転じる見込みです。（図1）
- 一方、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少を続け、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」という新たな局面へと転換していく見込みです。（図1）
- こうした中、県内総人口に対する年少人口（0～14歳）は、平成27（2015）年の約38万人に対して、令和27（2045）年には約29万人となり、現在の人口の77.2%となる（図1）ほか、令和27（2045）年には県内全23市町において、年少人口（0～14歳）が減少することが予想されています。（図2）



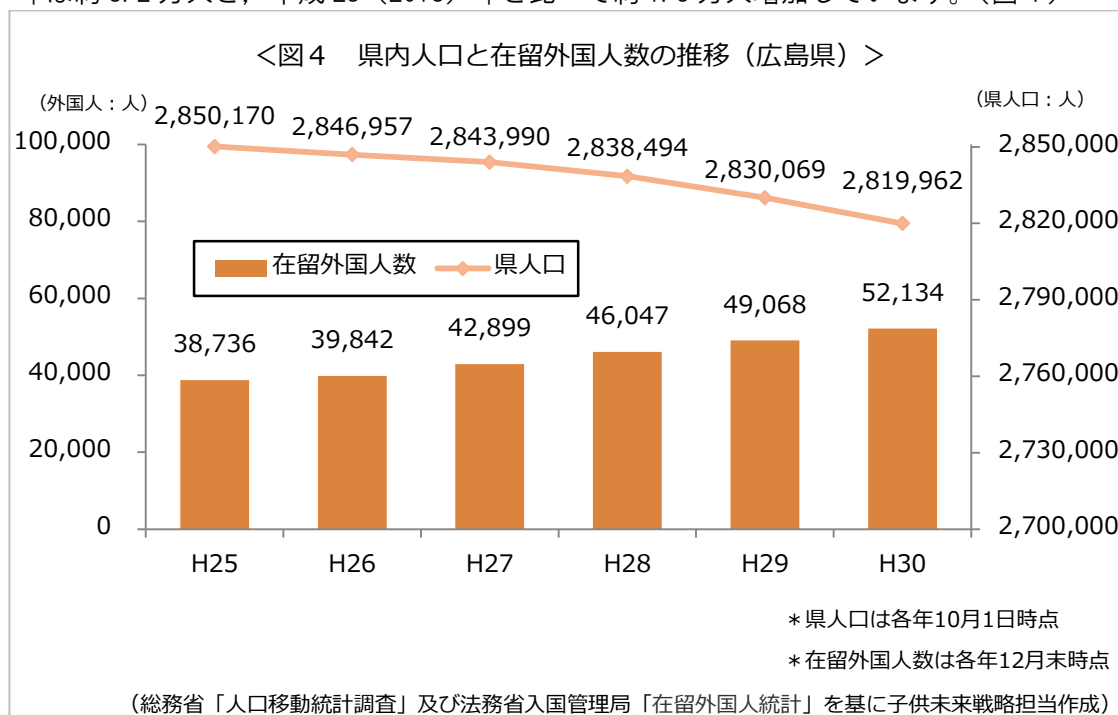
## (イ) 出生数及び合計特殊出生率\*の推移

- 平成 30 (2018) 年の出生数は 21,363 人で、昭和 50 (1975) 年の出生数 (約 4.7 万人) の約 45%となっています。(図 3)
- 合計特殊出生率\*は、平成 16 (2004) 年に過去最低の 1.33 を記録した後は上昇傾向に転じ、全国値を上回る水準を維持していますが、平成 30 (2018) 年は 1.55 と、人口が長期で安定的に維持される人口置換水準 (2.07) を依然として大幅に下回っています。(図 3)



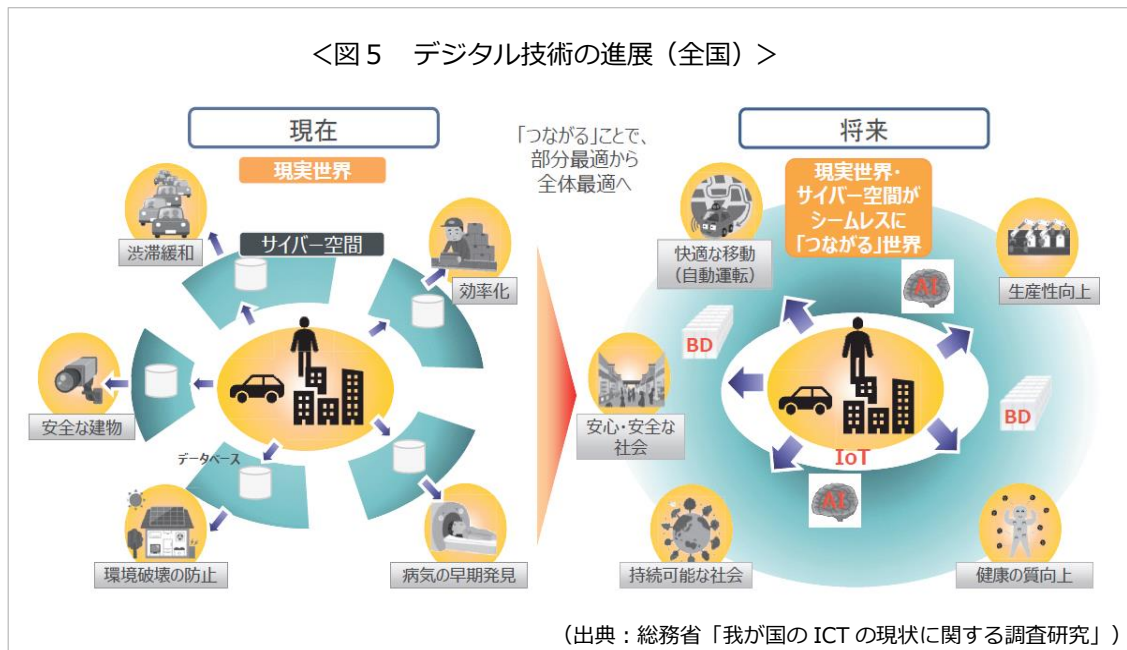
## (ウ) 在留外国人数の推移

- 県内人口は減少する一方、県内に在留する外国人は増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年は約 5.2 万人と、平成 25 (2013) 年と比べて約 1.3 万人増加しています。(図 4)



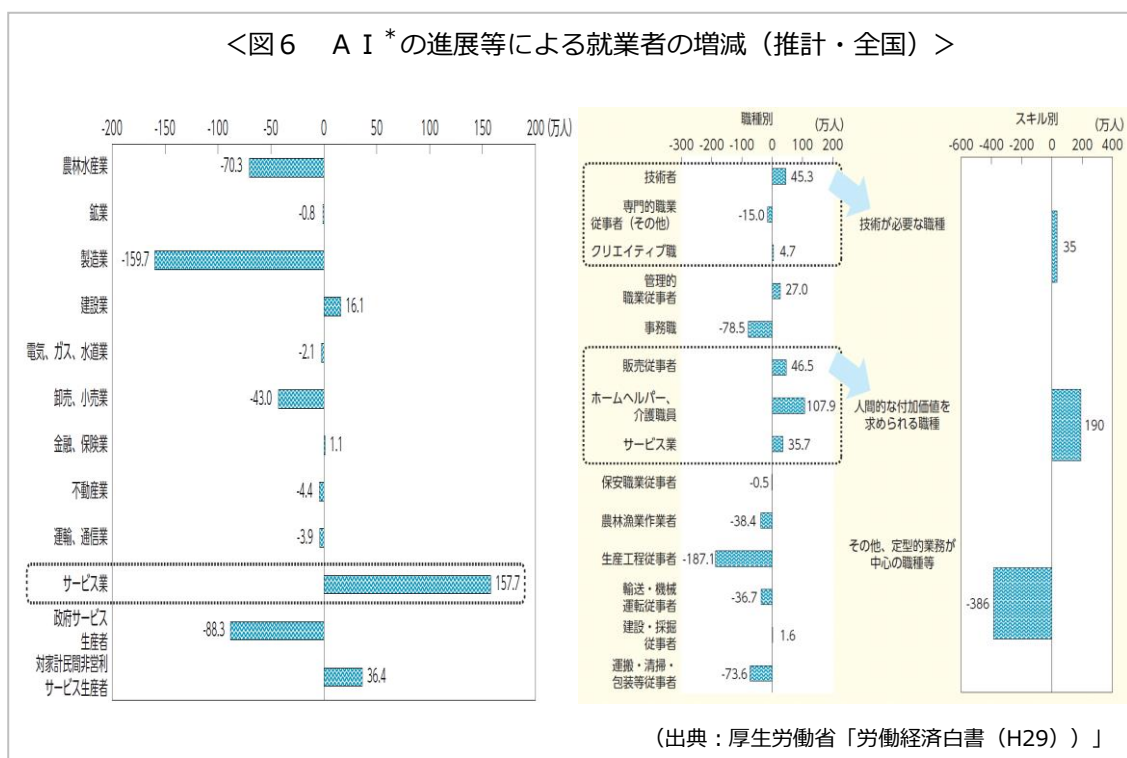
## (エ) デジタル技術の進展

- AI\*・IoT\*, ビッグデータ\*をはじめとした新たな技術により, これまで不可能とされていた社会の実現が可能となり, 産業構造, 就業構造及び経済社会システム自体の変革(デジタルトランスフォーメーション\*)がもたらされるといわれています。(図5)



## (オ) AI\*の進展等による就業の変化

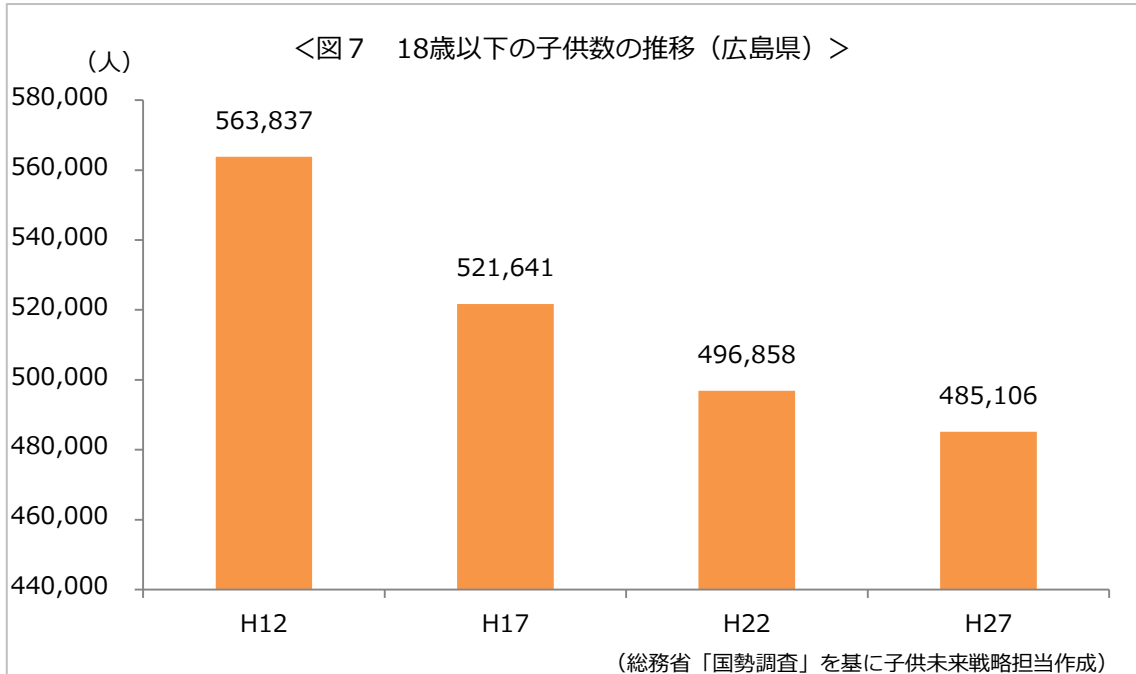
- AI\*の進展等による将来の就業者の増減傾向(推計)をみると, 定型的業務が中心の職種等の就業者数が減少する一方で, 介護職員などの人間的な付加価値を求められる職種が増加すると見込まれています。(図6)



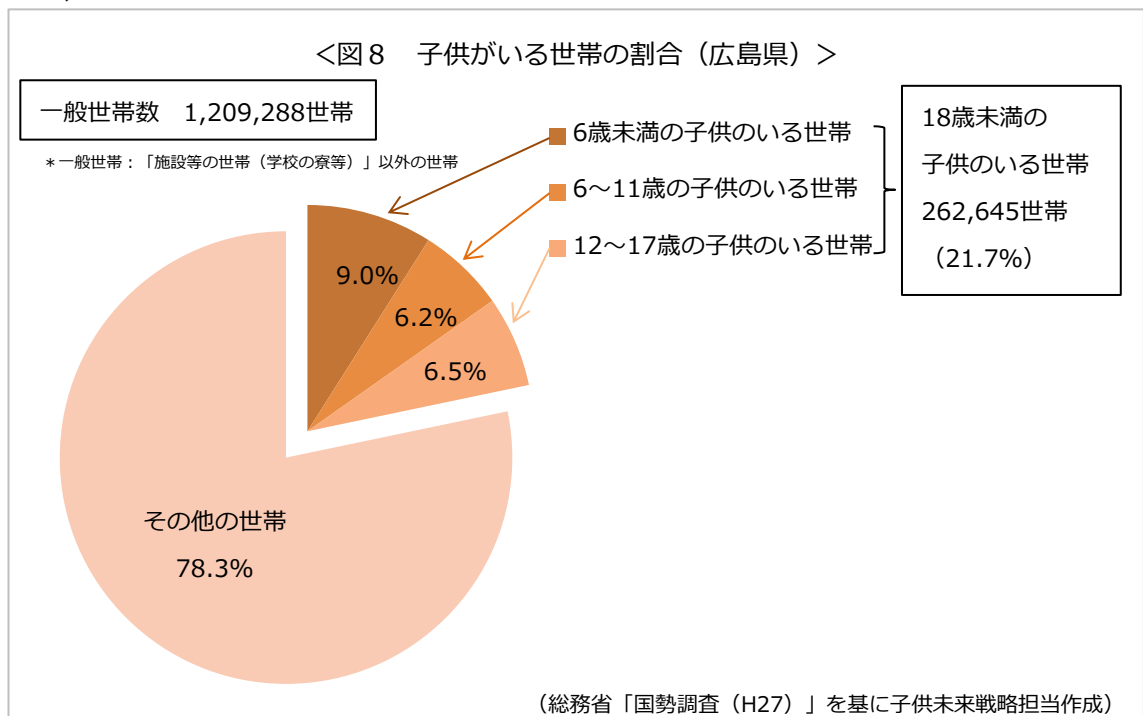
## (2) 子供と子育て家庭を取り巻く現状

### (ア) 子供と子供のいる世帯数の推移

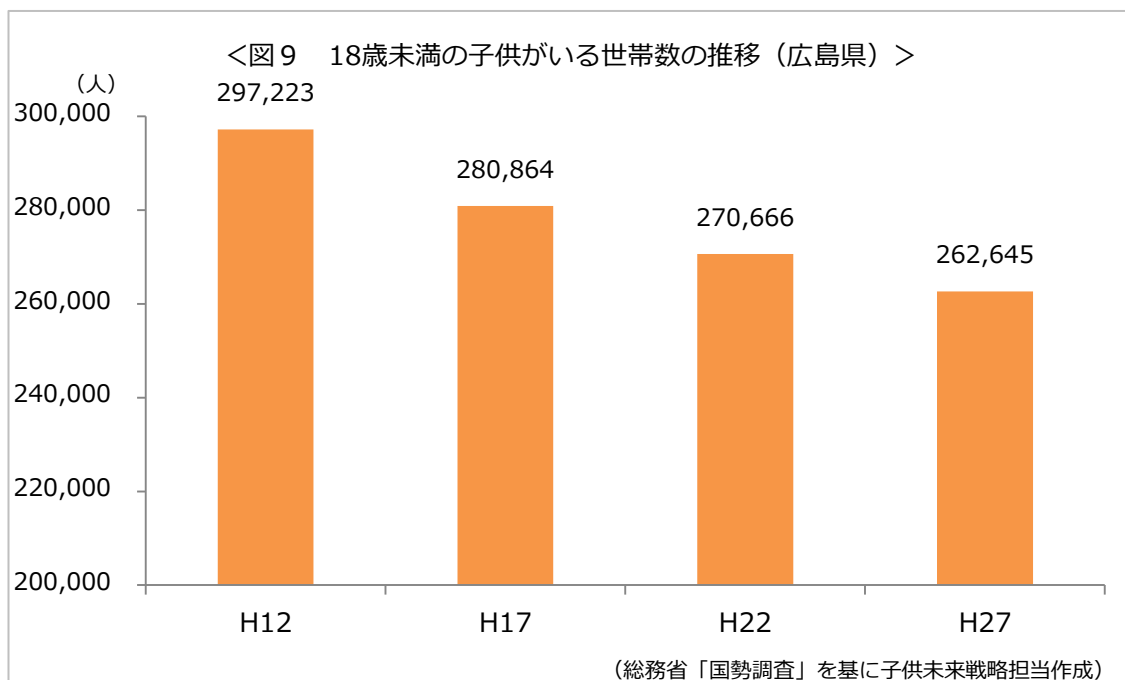
- 平成 27 (2015) 年現在、県内には約 48.5 万人の子供 (18 歳以下) がいますが、その数は減少傾向にあり、平成 12 (2000) 年と比べると、約 7.9 万人減少しています。(図 7)



- 平成 27 (2015) 年現在の県内の一般世帯数は約 121 万世帯であり、そのうち 18 歳未満の子供のいる世帯は約 26 万世帯となっており、全体の 4 分の 1 以下となっています。(図 8)

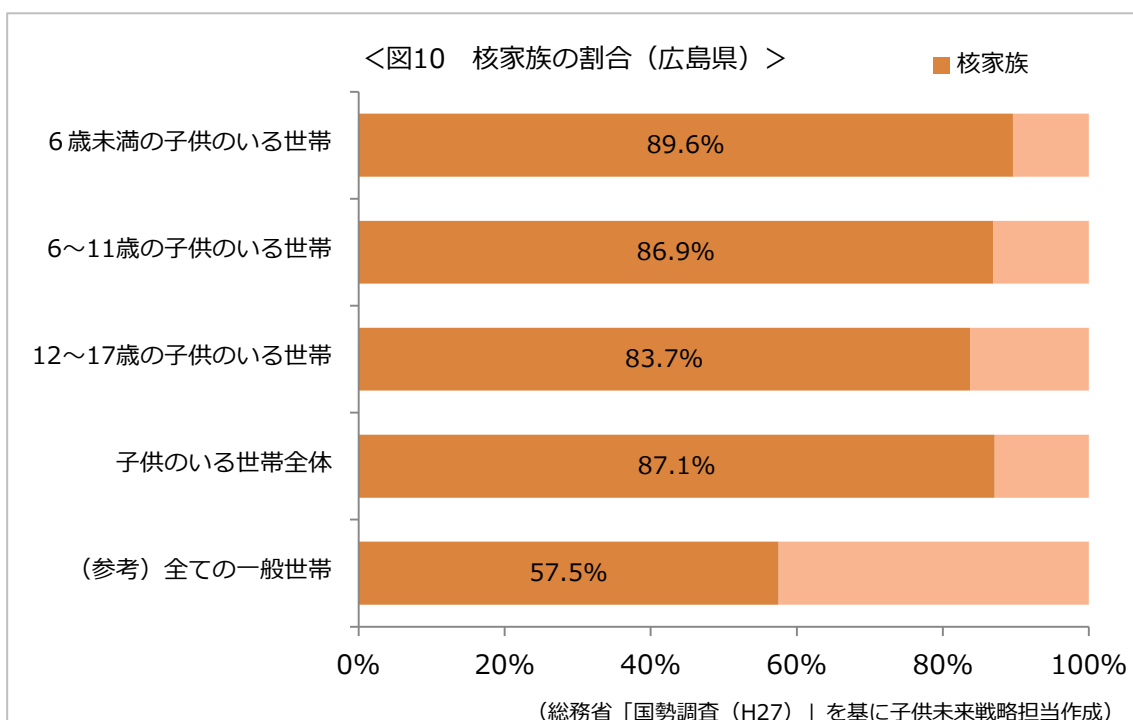


- 18歳未満の子供のいる世帯数は、平成12(2000)年以降についてみると、年々減少傾向にあります。(図9)

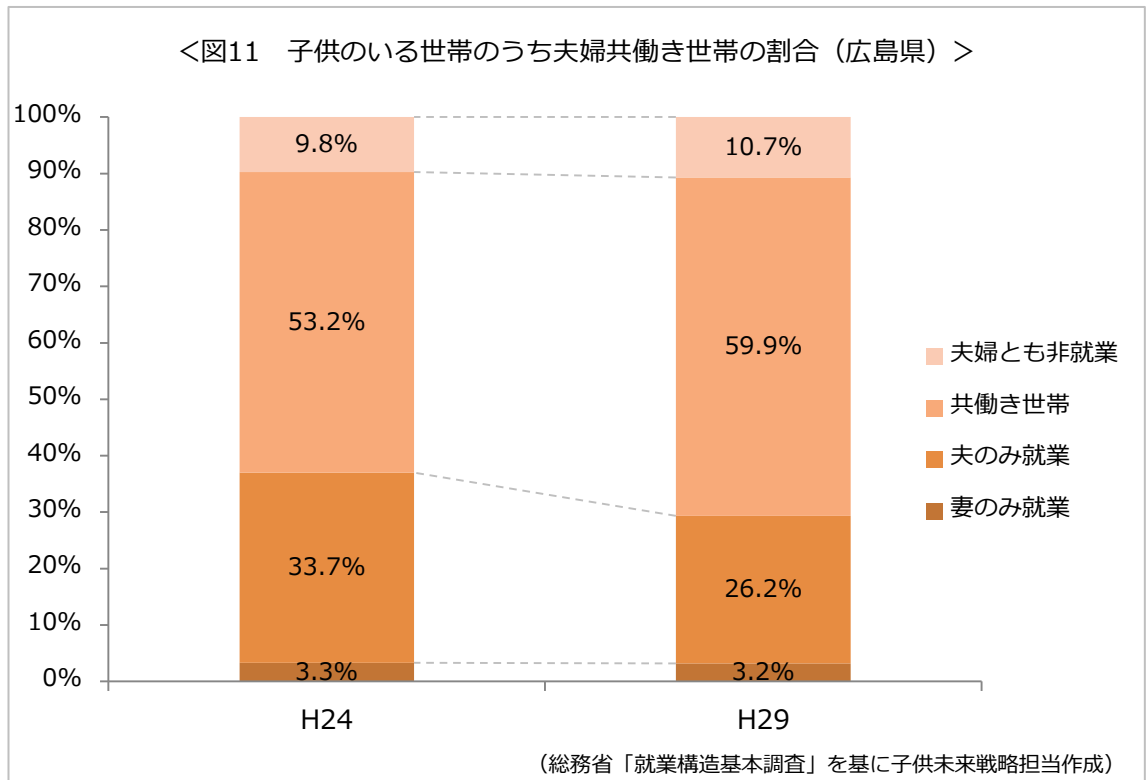


### (イ) 家族形態の多様化

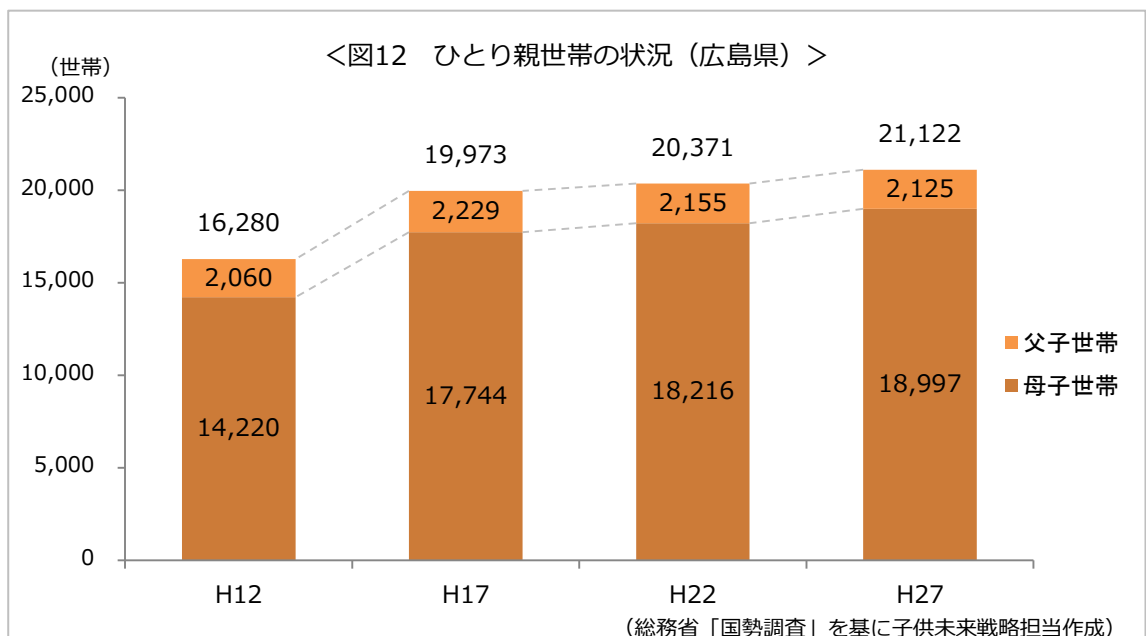
- 子供のいる世帯のうち、約9割が核家族となっています。(図10)



- 子供のいる世帯のうち、夫婦共働きの世帯の割合が、平成 24 (2012) 年の 53.2% に対し、平成 29 (2017) 年では 59.9% と 6.7 ポイント増加しています。(図 11)



- ひとり親世帯数は年々増加傾向にあり、特に母子世帯は 18,997 世帯と、平成 12 (2000) 年と比べると約 5,000 世帯増加しています。(図 12)



## (ウ) 子供と保護者の生活の状況

- 平成 29 (2017) 年度に本県が実施した「子供の生活に関する実態調査」によると、「低所得」や「家計の逼迫」、「子供の体験や所有物の欠如」のうち 2 つ以上に該当し、生活困窮層にあると思われる家庭が約 1 割、いずれか 1 つに該当するその周辺層まで含めた生活困窮層にある小学校 5 年生の家庭は 25.7%、中学校 2 年生の家庭は 27.8% でした。(図 13)

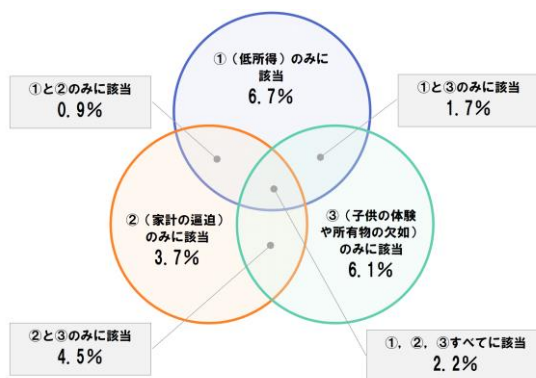
<図 13 生活困窮層の割合 (広島県)>

区 分	小学校 5 年生	中学校 2 年生
生活困窮層	25.7%	27.8%
生活困窮層	9.3%	9.6%
周辺層	16.4%	18.2%
非生活困窮層	74.3%	72.2%

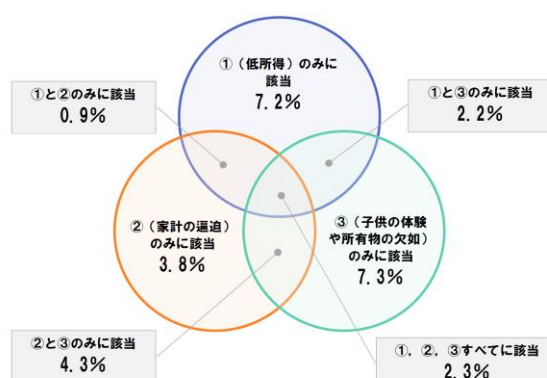
(出典：広島県子供の生活に関する実態調査 (H29))

### <参考 生活困窮層の内訳>

#### <小学校 5 年生の家庭の場合>



#### <中学校 2 年生の家庭の場合>



※端数処理の関係で、図 13 と内訳の合計が合わない場合がある

(出典：広島県子供の生活に関する実態調査 (H29))

- 保護者自身の 15 歳の頃の暮らし向きについて、現在の生活状態が困難な層ほど、15 歳の頃の暮らし向きが『苦しかった』(「大変苦しかった」「やや苦しかった」の合計) と回答した割合が高くなっています。(図 14)

<図 14 保護者が 15 歳の頃の (主観的) 暮らし向き (広島県)>

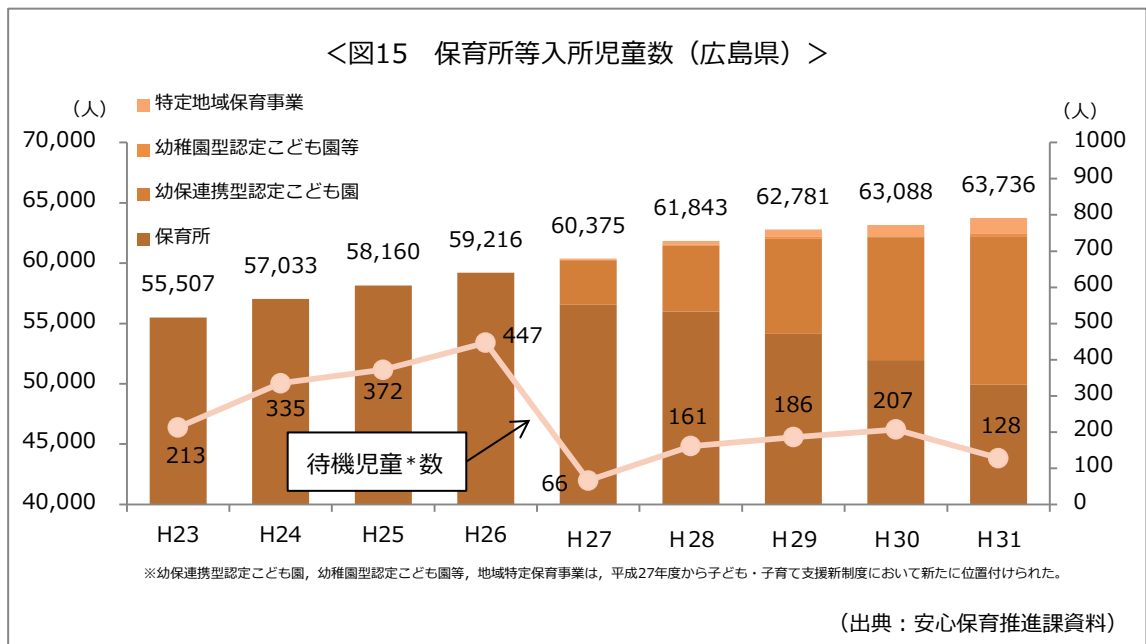
区 分	15 歳の頃の暮らし向きが「苦しかった」と回答した割合	
	小学校 5 年生の保護者	中学校 2 年生の保護者
現在の生活状態		
生活困窮層	33.5%	34.3%
生活困窮層	40.1%	40.4%
周辺層	29.7%	29.7%
非生活困窮層	20.4%	20.4%

※「苦しかった」は、「大変苦しかった」「やや苦しかった」と答えた保護者の割合

(出典：広島県子供の生活に関する実態調査 (H29))

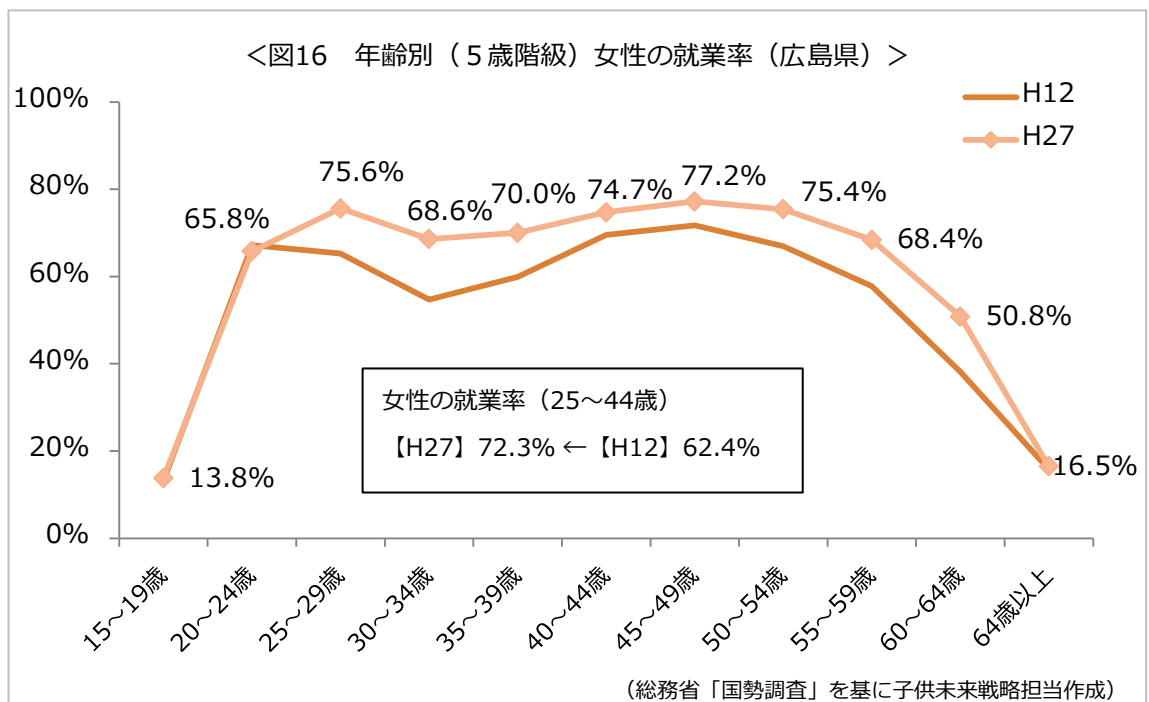
## (エ) 保育所等入所児童数の推移

- 本県の保育所等の入所児童数は増加傾向にあり、平成 23 (2011) 年と比べると、約 8,000 人増加しています。(図 15)
- 幼児教育・保育の無償化\*に伴い、保育ニーズは引き続き増えていく見込みです。



## (オ) 女性の就業の現状

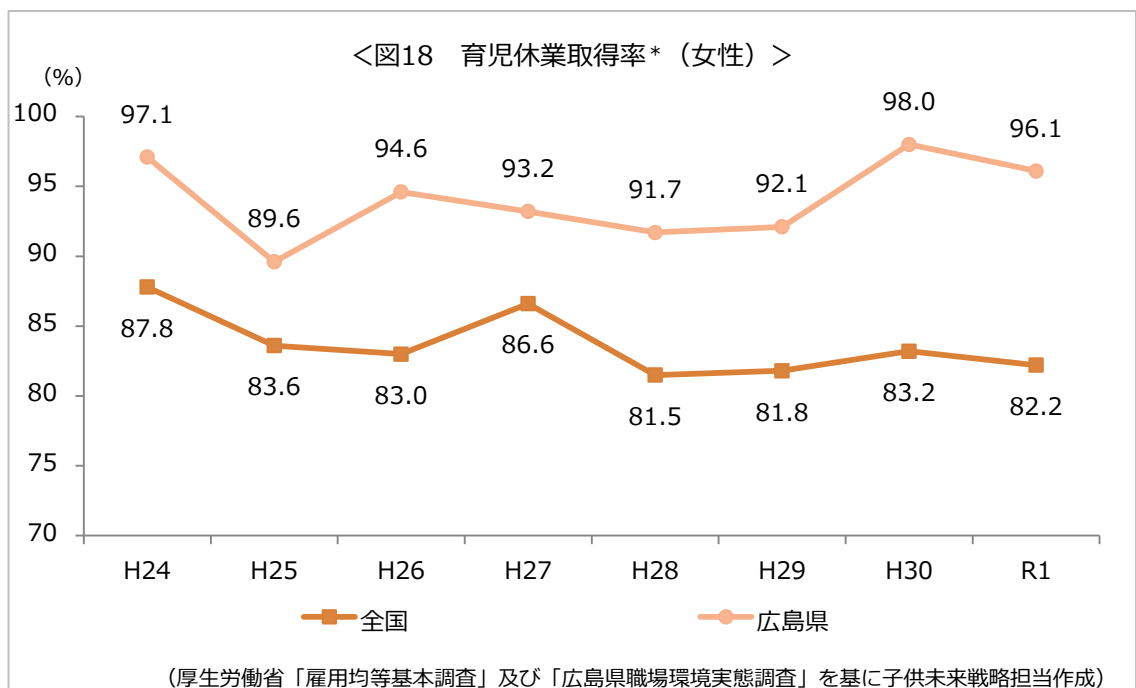
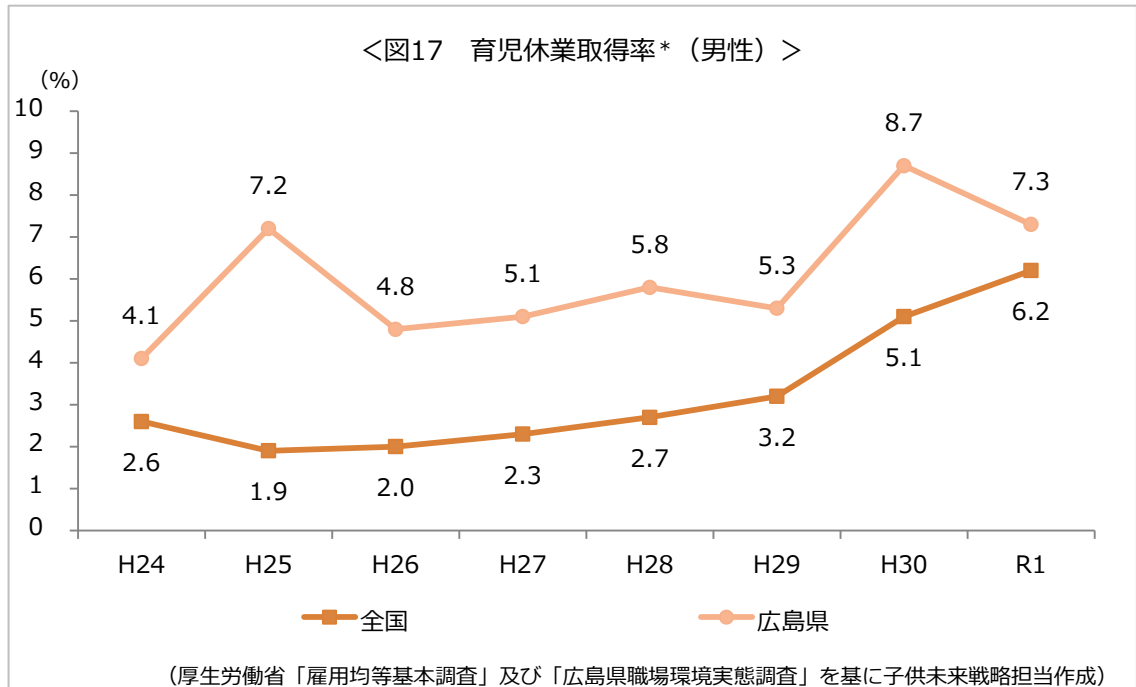
- 女性の就業率（25～44歳）は、平成 27 (2015) 年時点で 72.3%となっており、上昇傾向にあります。(図 16)





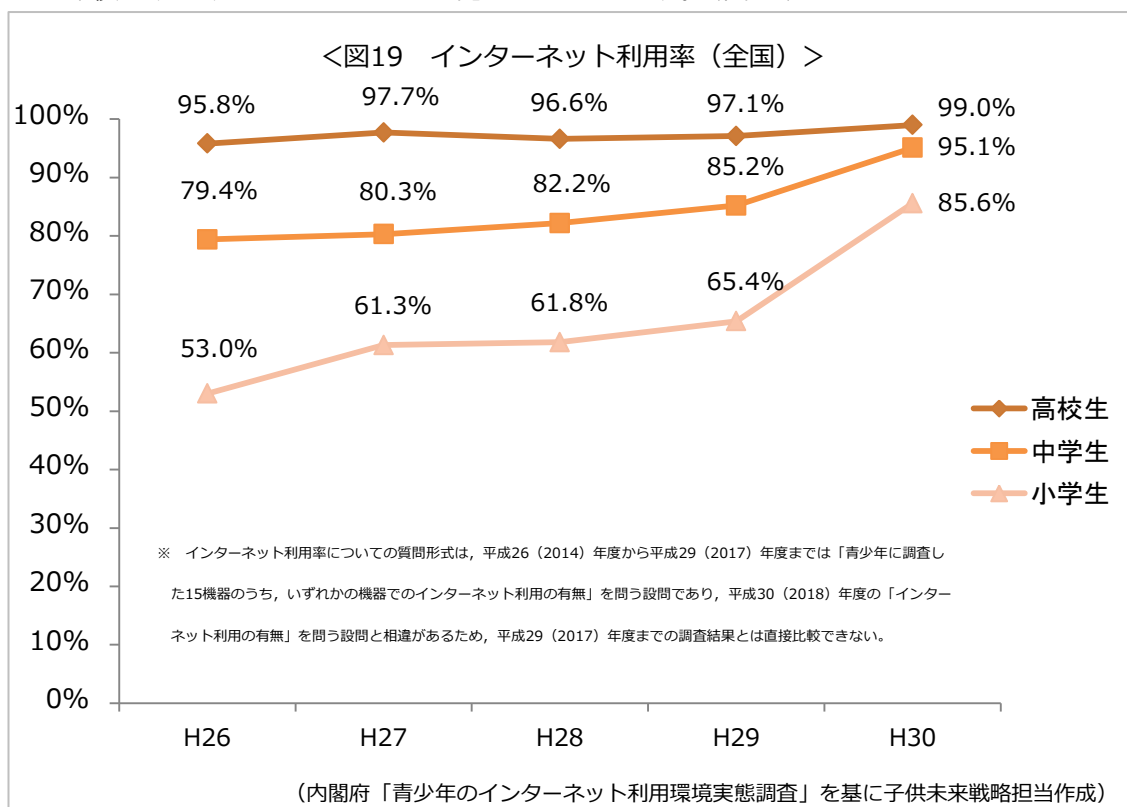
## (カ) 育児休業取得率\*の推移

- 県内企業の男性の育児休業取得率\*は、概ね上昇傾向にあり、全国値と比較しても高い数値となっていますが、依然として、女性の取得率とは大きな開きがあります。(図 17, 18)



## (キ) デジタル化の進展

- 小学生におけるインターネット利用率について、平成 30 (2018) 年は 85.6%となっており、インターネット利用の低年齢化が急速に進行しています。(図 19)
- 国は AI\*やビッグデータ\*を活用した最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向け、ICT\*を活用した教育(遠隔教育)を推進しており、学校教育におけるデジタル化が今後ますます進んでいくことが見込まれています。(図 20)



<図 20 教育の情報化の実態>

指標(全学校種)	広島県(平均値)	全国(平均値)
教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数	6.5人/台	5.4人/台
普通教室の無線LAN整備率	19.6%	41.0%
インターネット整備率 (30Mbps以上)	90.7%	93.9%
普通教室の大型提示装置整備率	49.9%	52.2%
統合型校務支援システム整備率	52.7%	57.5%
教員のICT*活用指導力	68.8%	69.7%

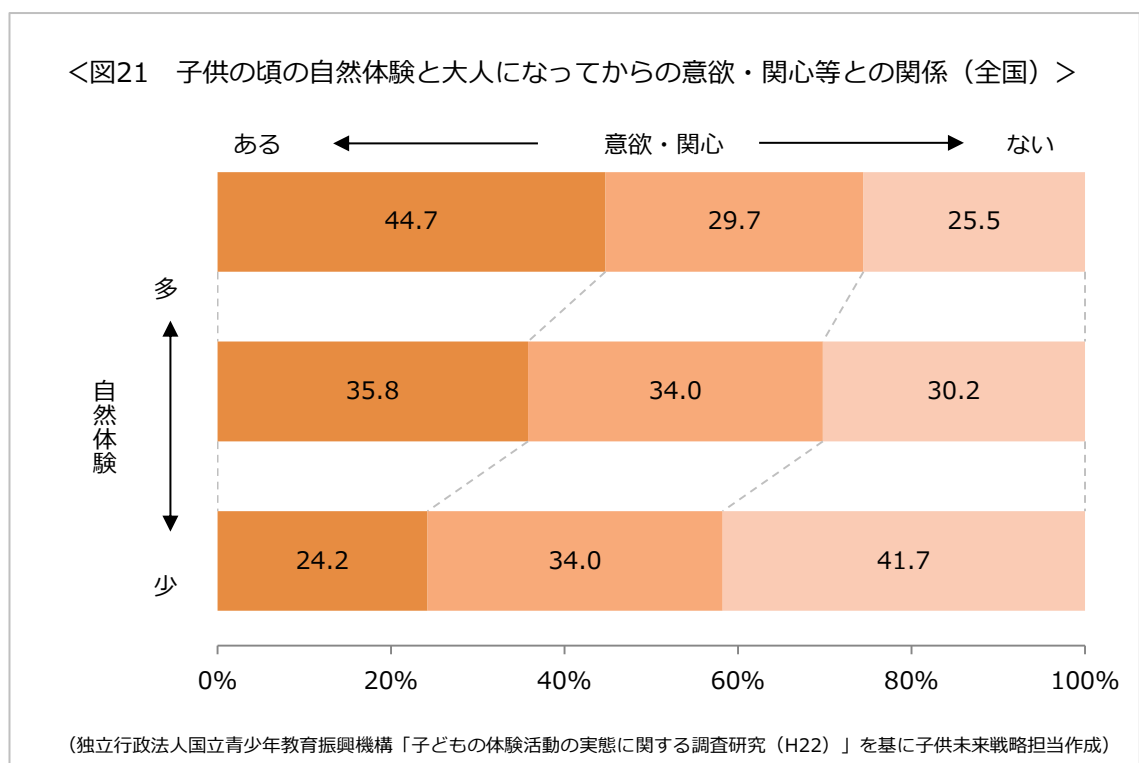
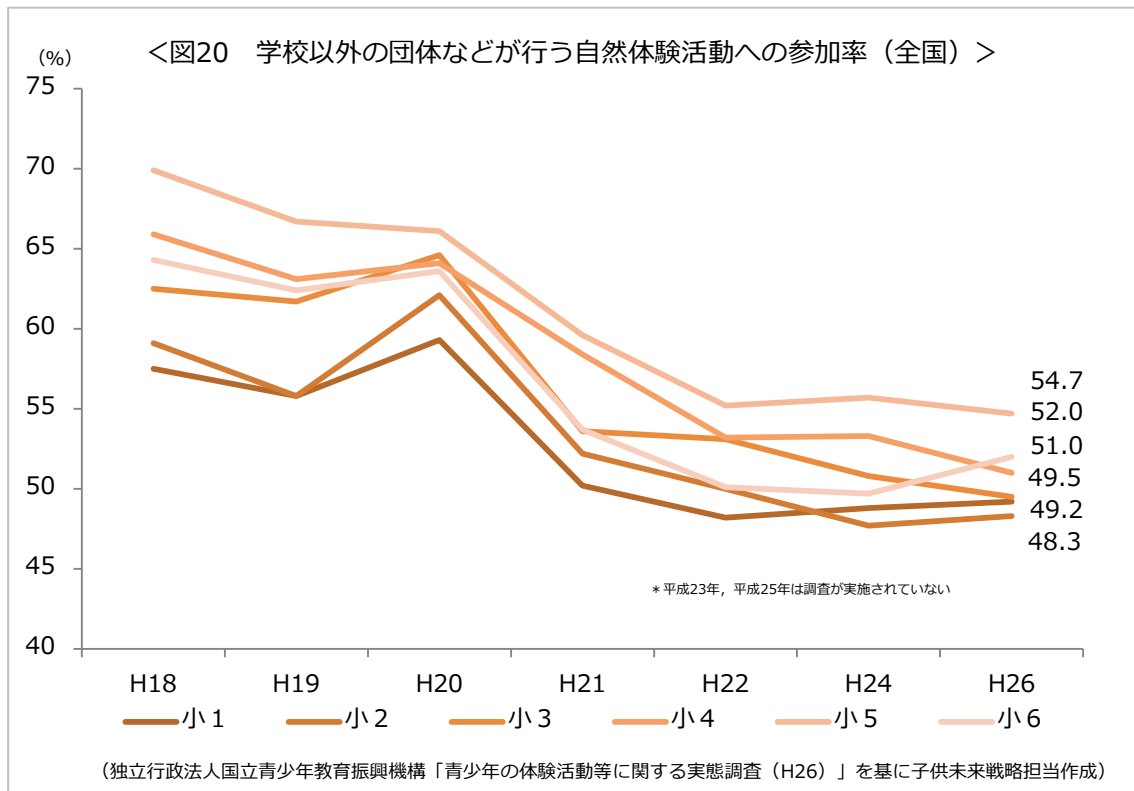
※ 「全学校種」とは、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校\*のことをいう

※ 「大型提示装置」とは、プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板のことをいう

(文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(H30)[確定値]」を基に子供未来戦略担当作成)

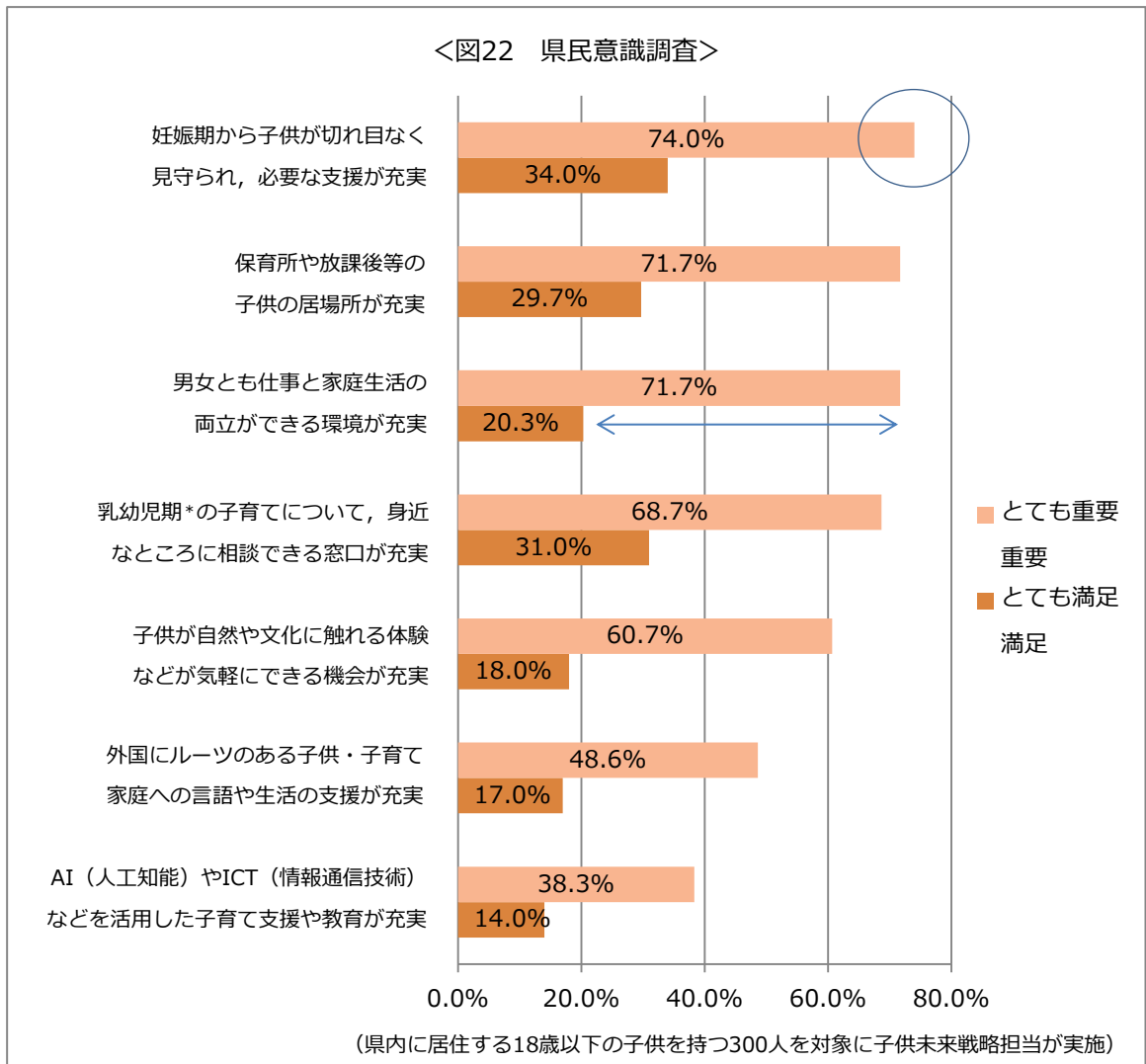
## (ク) 子供たちの自然体験活動の状況

- 学校以外の団体などが行う自然体験活動への参加率は減少傾向にあります。自然体験を多く経験した子供の方が、大人になっても、意欲・関心が高いことが分かっています。(図 20, 21)



## (ケ) プラン策定に向けた県民意識調査

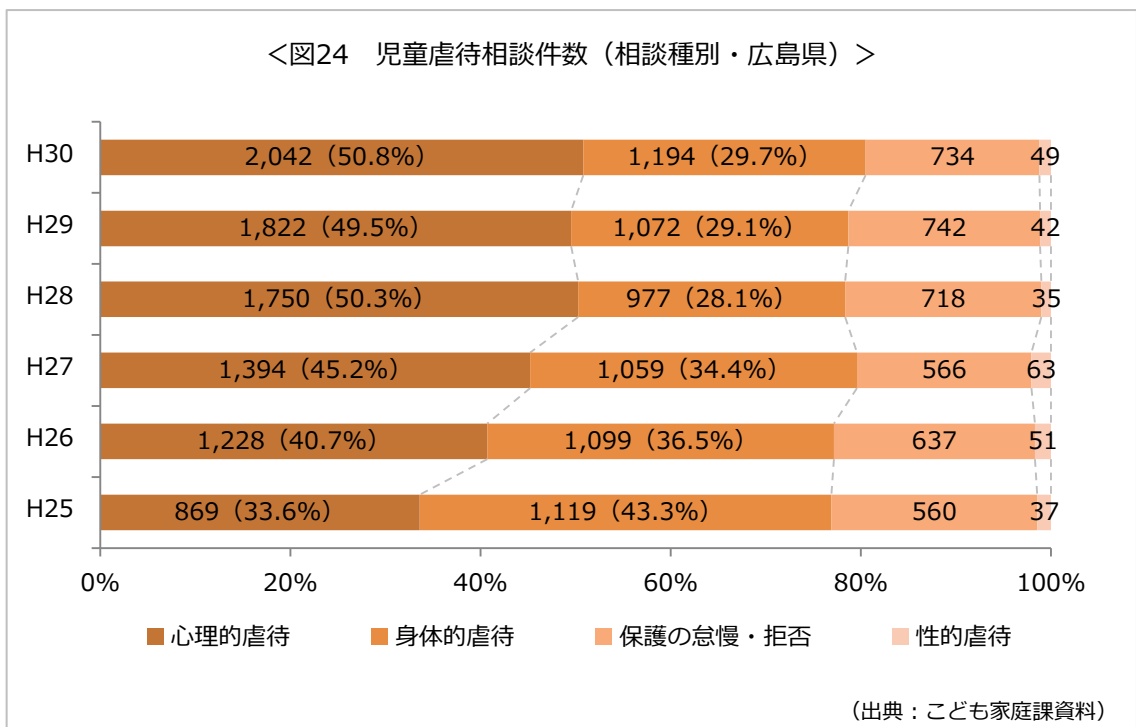
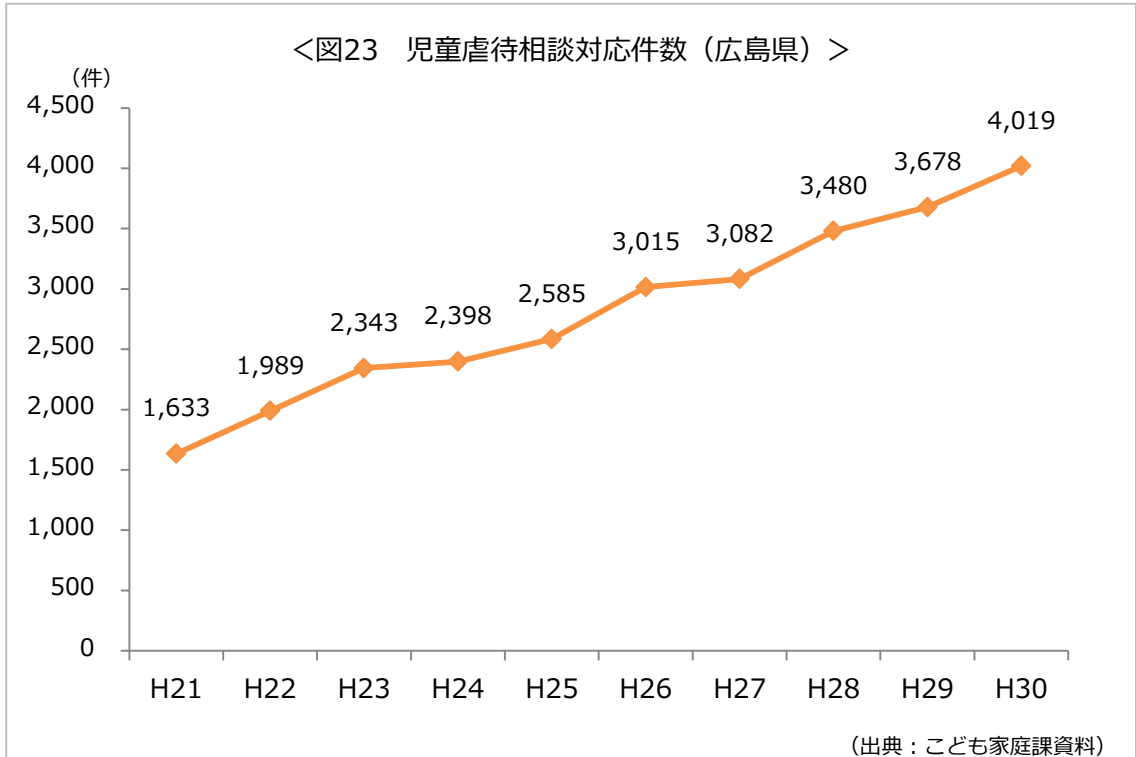
- このプランを策定するにあたり、県民意識調査（インターネット調査）を実施しました。（図 22）
- その結果、重要度（「とても重要」「重要」と回答した割合）が最も高い数値となったのは、「妊娠期から子供が切れ目なく見守られ、必要な支援が充実していること」でした。（図 22）
- また、重要度と満足度（「とても満足」「満足」と回答した割合）の差が最も大きかったのは、「男女とも仕事と家庭生活の両立ができる環境が充実していること」でした。（図 22）



### (3) 特に支援が必要な子供たちの現状

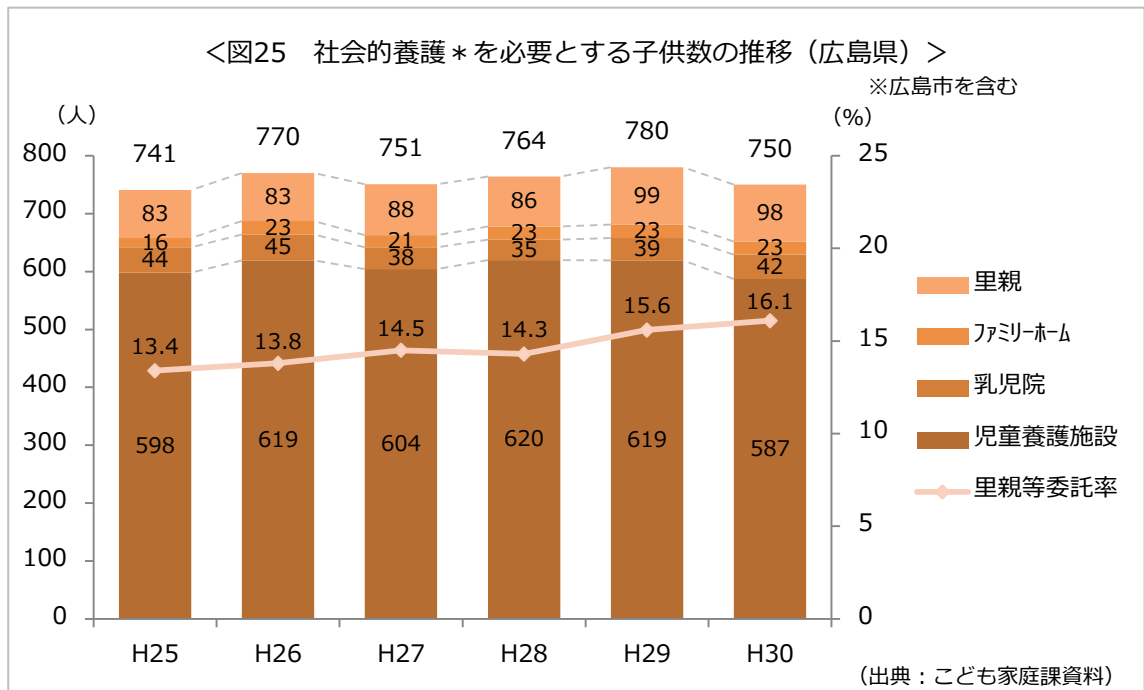
#### (ア) 児童虐待相談対応件数の推移

- 平成 30 (2018) 年度のこども家庭センター\* (児童相談所) における児童虐待相談対応件数は、過去最多の 4,019 件となっています。(図 23)
- 相談内容別にみると、親が子供の前で配偶者や家族に暴力をふるう、いわゆる「面前DV\*」などによる心理的虐待が全体の 50.8%と、最も多い割合を占めています。(図 24)
- 児童虐待に対する意識の高まりなどを背景に、市町や県こども家庭センター\*への通告・相談件数は今後も増加していく見込みです。



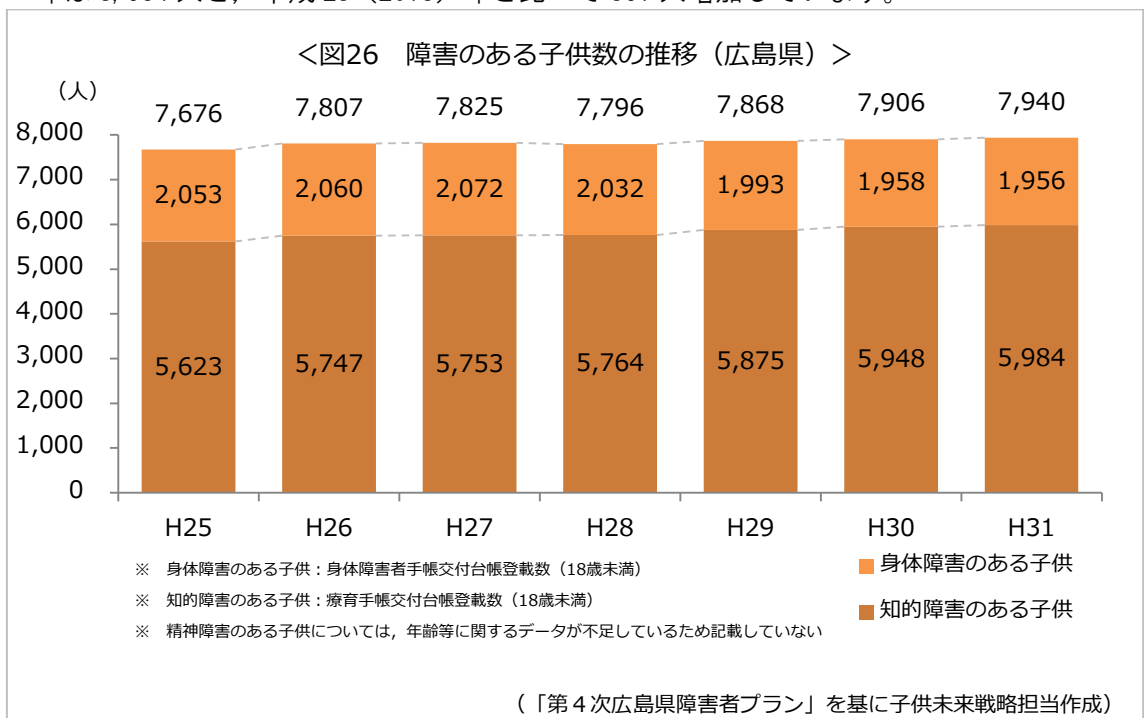
## (イ) 社会的養育\*の推移

- 社会的養護\*を必要とする子供数はほぼ横ばいで推移しています。
- このうち、里親・ファミリーホームで養育を受けている子供の割合である里親等委託率は上昇傾向にあり、平成 30 (2018) 年度は 16.1%となっています。(図 25)

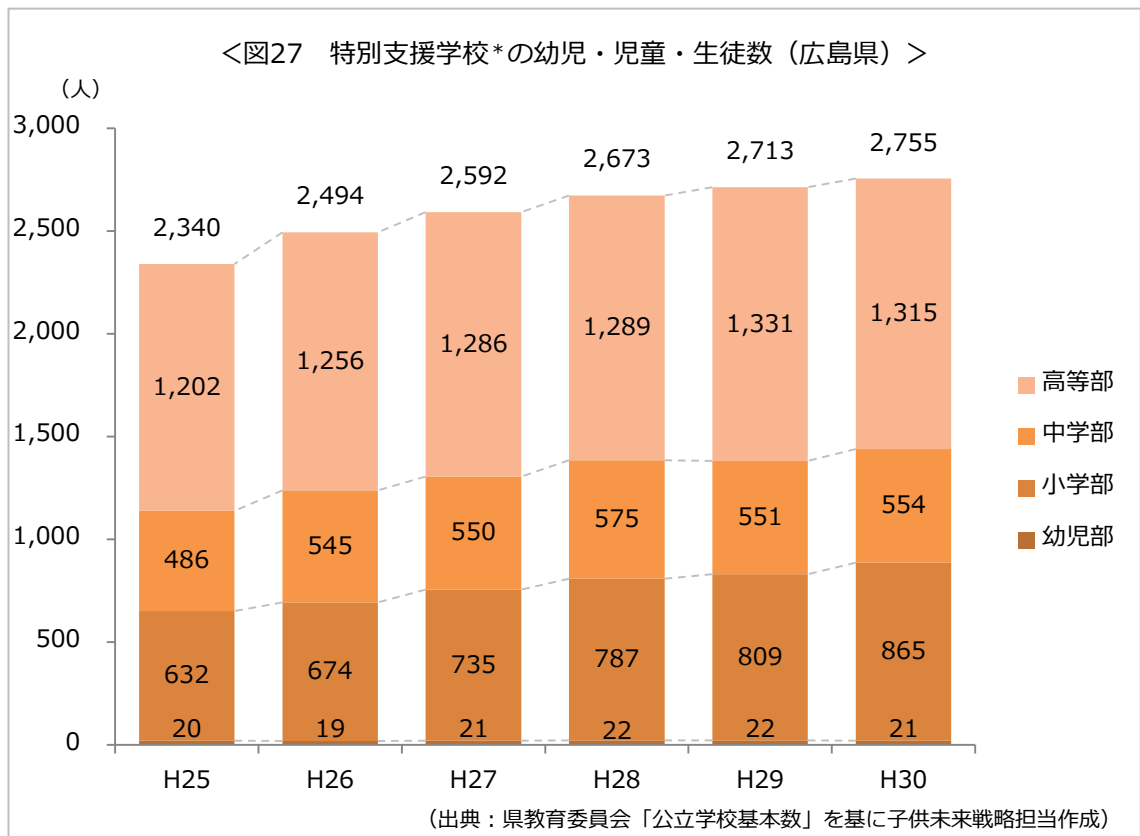


## (ウ) 障害のある子供の推移

- 障害のある子供は年々増加傾向にあり、特に知的障害のある子供は、平成 31 (2019) 年は 5,984 人と、平成 25 (2013) 年と比べて 361 人増加しています。

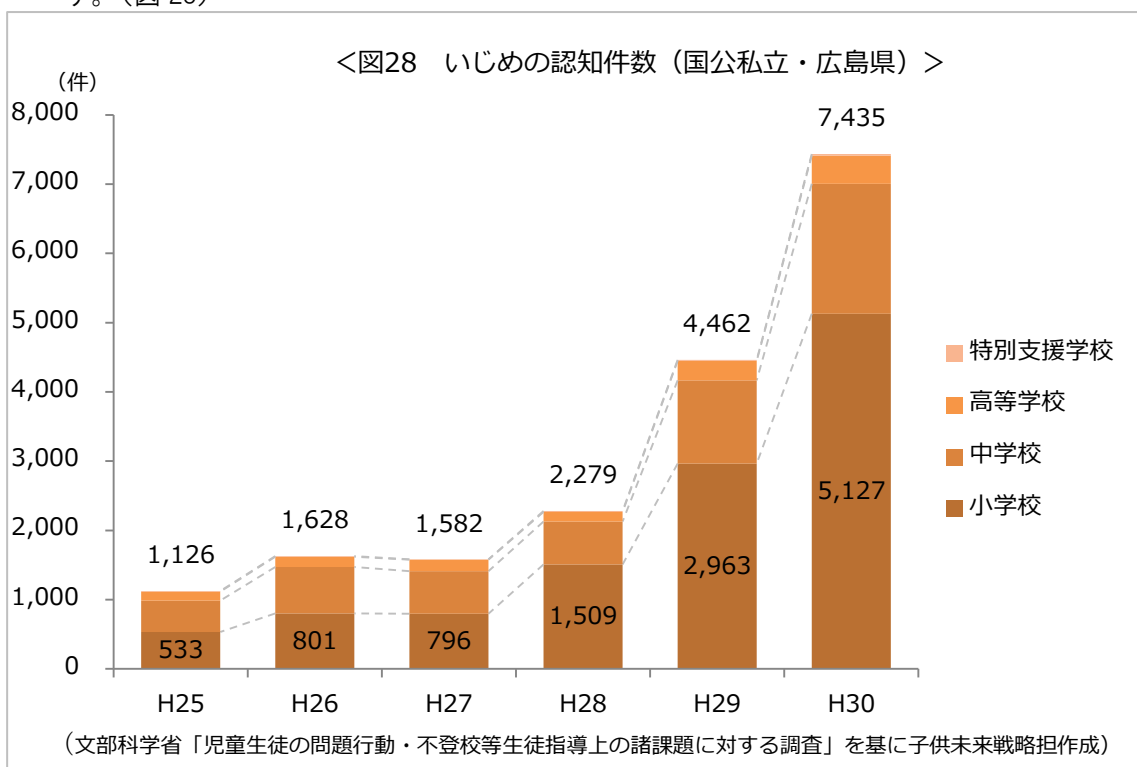


- 特別支援学校\*に通う子供も年々増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年は 2,755 人と、平成 25 (2013) 年の 2,340 人と比べて 415 人の増となっています。(図 27)

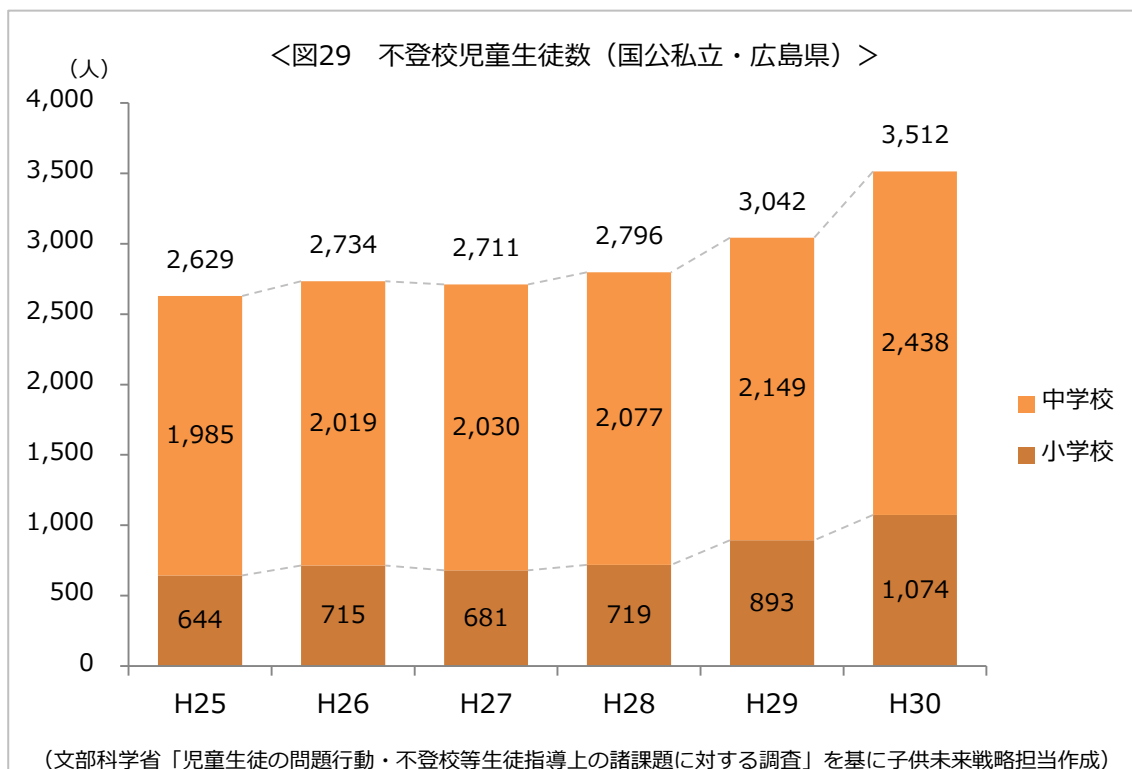


### (エ) いじめ・不登校の推移

- 各学校における積極的な認知を背景に、いじめの認知件数は増加傾向にあり、平成 30 (2018) 年は平成 25 (2013) 年の 1,126 件に対し 7,435 件と、6,309 件の増となっています。(図 28)

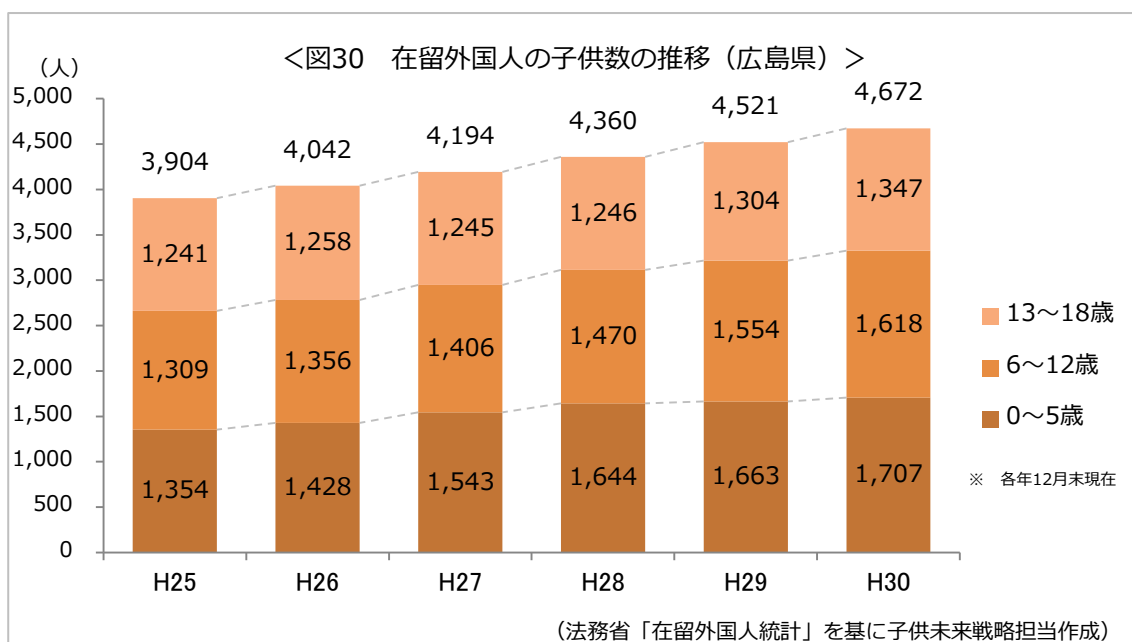


- 小学校・中学校ともに不登校児童生徒は増加傾向にあり，平成 30（2018）年は 3,512 人と，平成 25（2013）年と比べて約 900 人増加しています。（図 29）



### （オ）在留外国人の子供の推移

- 県内の在留外国人の子供は増加傾向にあり，特に0～5歳の就学前児童は，平成 25（2013）年の 1,354 人に対し，平成 30（2018）年には 1,707 人となっています。（図 30）
- 今後，外国人材の受入拡大に伴い，在留外国人の子供が一層増えていく見込みです。





## 2 特に注力する分野等

これまで見てきたとおり、本県では、人口減少や少子化が進展する一方で、グローバル化は新たな展開を迎えているほか、AI\*・IoT\*などの技術を使って製品の付加価値向上や業務の効率化等を図るデジタルイゼーション\*と、それによって事業、生活、働き方などを変革するデジタルトランスフォーメーション\*が進展しつつあり、ますます先を見通すことが難しい時代を迎えています。

こうした時代を生きていく子供たちが、生まれ育った環境に関わらず、たくましく健やかに育ち、一人一人の能力と可能性が最大限高められるような社会づくりを推進していく必要があります。

しかしながら、平成29(2017)年に県が実施した「子供の生活に関する実態調査」の結果では、多くの子供たちが厳しい環境に置かれ、授業がわからないと感じたり、生活習慣が身についていないこと、さらには、生活が困難な家庭ほど虐待や育児放棄などのリスクが高いことがわかりました。

プランの策定にあたっては、こうした子供の生活実態や貧困の連鎖防止対策の考えについて、施策領域全体を横断する視点として反映していく必要があります。

さらに、子供・子育てに係る施策を総合的に推進するなかでも、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期である「乳幼児期\*」における取組と、子供の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼす「児童虐待」の防止対策に、特に注力していく必要があるものと考えます。

### ■乳幼児期\*における取組

乳幼児期\*は、身近にいる特定の大人との愛着\*形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。特に、胎児・乳幼児期\*における環境要因がその後の健康状態などに影響を及ぼすこと、また、乳幼児期\*における教育・保育がその後の学校教育における生活や学習の基礎となる重要な役割を担うものです。

さらに、このようなライフサイクルの早い時期における教育投資ほど効果が大きいという研究結果も出ており、広島県においても、こうした考え方に基づいて、現在も「人づくり」施策を進めています。

平成29(2017)年度から、全ての子育て家庭を漏れなく継続的に把握し、必要な支援を確実に提供できるよう「ひろしま版ネウボラ\*」の構築を進めており、モデル市町での実績を評価検証し、有効な取組を検討、実施していくこととしています。

また、平成29(2017)年2月に「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン\*を策定し、平成30(2018)年4月に設置した「乳幼児教育支援センター\*」を拠点として、「ひろしま版ネウボラ\*」と連携した家庭教育の充実や、幼稚園・保育所・認定こども園\*等における教育・保育の充実などの施策を総合的に進めています。

しかしながら、昨今の社会情勢の変化や家族形態の多様化などを背景として、待機児童\*の発生、児童虐待相談件数の増加、生活習慣の悪化など、子供たちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化しています。

さらに、AI\*・IoT\*などの技術を使ったデジタルイゼーション\*の進展など、ポジティブ・ネガティブの両面において、今後も子供たちの人生や将来に影響を及ぼすであろう様々な環境変化が想定されます。こうした様々なリスクや環境変化の中にあっても、子供たちが自らの未来に向けて力強く生き抜く力を育めるよう、生涯にわたる人格形成の基礎を培う「乳幼児期\*」に引き続き注力して取組を進めます。

## ■児童虐待防止対策

平成 30（2018）年 3 月に東京都目黒区で 5 歳女児が死亡した事案や、平成 31（2019）年 1 月には千葉県野田市で 10 歳女児が死亡する事案が発生するなど、全国各地で児童虐待による死亡事案が相次いで発生しています。

そうした中、国においては、市町や児童相談所の体制と専門性の強化、関係機関との連携強化などの対策を進めており、親権者などによる子供への体罰\*禁止も法定化されたところです。

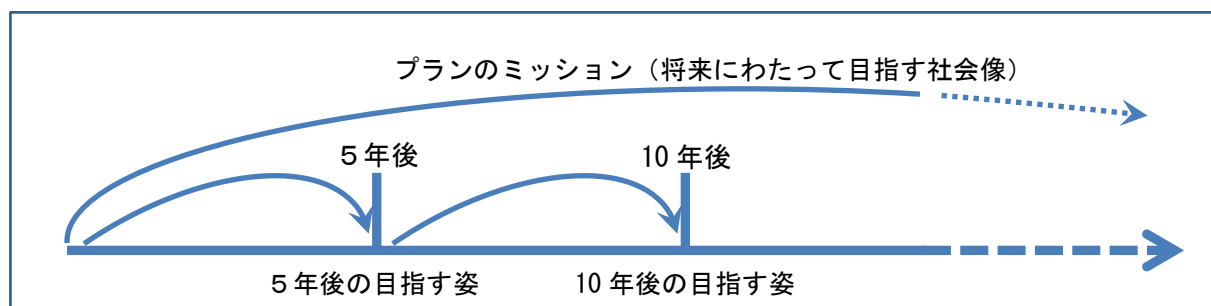
本県においても、児童虐待に対する意識の高まりなどを背景に、いわゆる「面前DV\*」による心理的虐待などを含め、市町やこども家庭センター\*への通告・相談件数が年々増加していることが、虐待のリスクを抱える家庭の早期発見・対応に一定程度繋がっているものの、子供たちの家庭における養育状況などを把握する仕組みがないため、今後も重篤になるまで表面化しない事案の発生などが懸念されます。

児童虐待は、子供の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与え、なかでも乳幼児期\*に虐待を受けた経験は、その後の子供の心身の発育に深刻な影響を及ぼすと言われており、抜本的な仕組みの見直しを含めて、これまで以上に、県だけではなく、市町や関係機関、地域などが力を結集して、予防や早期発見・対応につなげる仕組みを充実していくことが必要です。

### 3 将来にわたって目指す社会像と目指す姿

社会の宝である子供たちを社会全体で育てていくためには、地域、子供の育ちに関わる関係者、企業など、広島県民全体がこのプランの「目指す姿」を理解して共有し、総力を挙げて取組を進めなければなりません。

そのため、「ひろしま子供の未来応援プラン」では、プランのミッション（将来にわたって目指す社会像）に加え、計画期間である5年後の「目指す姿」だけではなく、10年先を見据えた「目指す姿」を明らかにしました。



#### (1) 将来にわたって目指す社会像

すべての子供たちが、成育環境の違いに関わらず、健やかに夢を育むことのできる社会の実現

(趣旨)

広島で生まれ、育つすべての子供たちが、生まれる前から、18歳くらいまでの成育過程において、家庭の経済的な環境や、教育・文化的環境などの育っていく環境に左右されることなく、必要に応じて支援や配慮を受けながら健やかに育ち、現在や将来に、夢や希望を持つことができる。そして、夢や希望の実現に必要な知識、スキル、意欲・態度、価値観・倫理観を身に付けることができ、いつでもチャレンジすることができる環境の実現を目指します。

#### (2) 3つの領域ごとの目指す社会像

体系的に施策を推進するため、「目指す将来の社会像」の構成要素である「子供たち」～すべての子供たちの生きていく力の育成、「育っていく環境」～子供の力の育成の実現に向けた子育てへの支援など環境づくり、「必要に応じて支援や配慮を受け」～特に配慮が必要な子供とその家族への支援、に着眼した3つの領域、『領域Ⅰ 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力』、『領域Ⅱ 子供たちが生まれ育つ環境』、『領域Ⅲ 配慮が必要な子供たちが自らの可能性を最大限高めることができる環境』を設定します。

〈施策領域ごとの目指す社会像〉

##### ◇領域Ⅰ 子供たちが健やかにたくましく育ち、生きていく力

すべての子供たちに、「乳幼児期\*から大学・社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域などで、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる資質・能力が育成されています。

## ◇領域Ⅱ 子供たちが生まれ育つ環境

地域、保育所・幼稚園や学校、職域など、子供を取り巻く社会のすべての人たちが、それぞれの立場と資源を活かして協力し、子供の健やかな育ちを切れ目なく見守り、支援などを行う環境が整っており、すべての子供と子育て家庭が、安心して暮らし、子育てができています。

## ◇領域Ⅲ 配慮が必要な子供たちが自らの可能性を最大限高めることができる環境

様々な事情により、社会的な支援の必要性が高い子供たちが、身近な大人に温かく見守られ、大事にされて育ち、権利を擁護され、必要な支援や配慮を受けながら、安心して暮らし、自らの可能性を最大限高めることができます。

### (3) 柱ごとの目指す姿

施策の柱ごとの5年後と10年後の「目指す姿」については、県民に深く理解してもらい、具体的にイメージして自らの行動にもつなげてもらえるよう、どのような取組でどのような変化が身の回りに起きるのかなど、可能な限り県民視点でより具体的に記載しています。

これによって、広島県の独自性が明らかになるとともに、プランの目指す姿にどれだけ近づいているのかが明確になるため、より客観的にプランの進捗状況を把握して評価などを行うことができます。

⇒ 5年後と10年後の「目指す姿」は第二章の施策の柱に掲載

## 4 モニタリング指標

目標値は設定しないものの「将来にわたって目指す社会像」に向けて、各施策領域に設定する成果指標と合わせて、次の指標の動向を注視する。

指 標	現状 (H29)
広島県（自分の住む地域）で子育てをしたいと思う親の割合	93.5%

(厚生労働省「健やか親子21(第2次)」)

指 標	現状 (R1)
広島県（自分の住む地域）が好きだと思う子供の割合	小学校：90.1% 中学校：82.6%

(広島県教育委員会「基礎・基本」定着状況調査)